

平成25年9月3日

原子力防災会議幹事会における意見陳述について

原子力発電所が立地する13道県で構成する原子力発電関係団体協議会(会長県；茨城県)は、昨日(9/2)、国の原子力防災会議幹事会において、下記のとおり立地道県で抱えている諸課題について、意見を述べてまいりましたのでお知らせいたします。

記

1 日時及び場所；

平成25年9月2日(月) 13時30分から 中央合同庁舎4号館123会議室

2 会議名；

平成25年度(第1回)原子力防災会議幹事会

出席者 杉田内閣官房副長官，米村内閣危機管理監，池田原子力規制庁長官
他各省庁局長級

3 説明者；

茨城県生活環境部長 泉 幸一 (同協議会会長県 代表幹事)
福井県安全環境部長 櫻本 宏 (同協議会副会長県 幹事)
島根県防災部長 大國 羊一 (同協議会会員県 幹事)

4 内容；(詳細は別添「原子力発電を巡る諸課題について」のとおり)

- 「1 防災体制の整備について」では、国が示すべき事項等について意見を開陳
 - ・ 実効性ある避難計画を策定するためのガイドラインや、要援護者の避難先・避難手段に関するマニュアルの整備，広域避難に係る国と自治体との連携等について
 - ・ 安定ヨウ素剤の事前配布のあり方や配布・服用に係る条件の詳細について
 - ・ 複合災害時の二重の指揮命令系統一元化等について
 - ・ 防災対策を実施する範囲が広がったことに伴い必要となる防護措置に対する予算措置について
- 「2 安全規制と再稼働判断について」では、国の責任ある対応を求めた。
 - ・ 新規制基準や安全審査の結果等について，責任ある立場の者から説明をすること
 - ・ 原子力規制委員会の健全性や信頼性を評価する機関の設置や，敷地内破砕帯等を国が責任を持って評価すること
 - ・ 再稼働判断に係る具体的な手続きや，個別の発電所毎の安全性やエネルギー政策上の必要性を考慮し国が責任を持って判断すること

5 杉田内閣官房副長官の発言要旨

- 3. 11以降，原子力施設の安全確保と地域の防災対策の両面に渡ってきめ細かな対応が求められている。
- 特に，避難計画の策定にあたっては，地域だけでは対応できない課題もあることから，国として，今後，地域毎にワーキングチームを設置し，地域の特性を踏まえた実効性ある避難計画の策定を支援していく。

※ なお，ワーキングチームの設置については，本日(9/3)の原子力防災会議において正式に決定されました。

連絡先； 原子力発電関係団体協議会事務局
(茨城県生活環境部原子力安全対策課)
029-301-2916